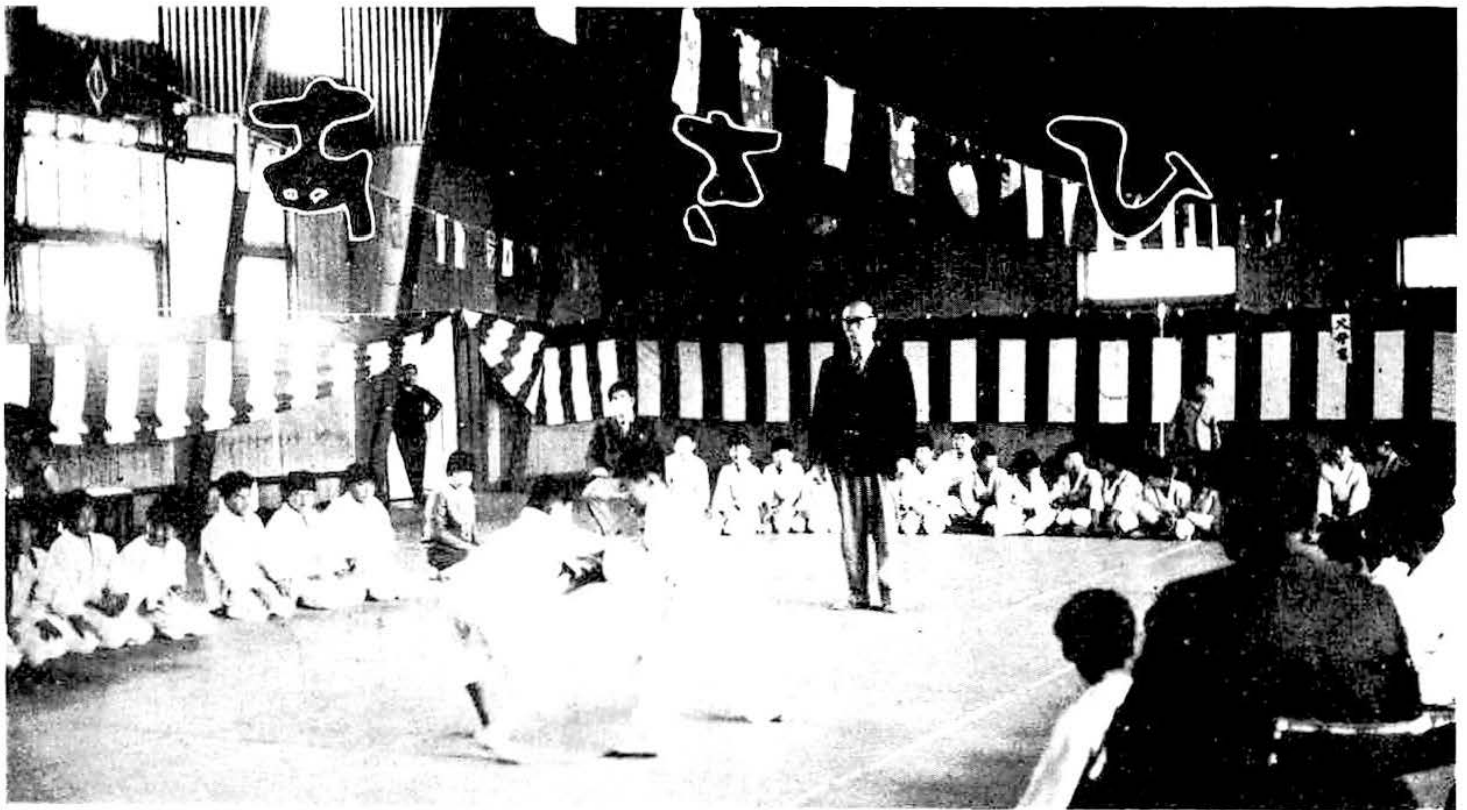




——スポーツで健康な心とからだを—— ——朝日町初のスポーツ少年団（泊柔道少年団）誕生——

スポーツでたくましい少年を
スポーツで心身をきたえることによって、どんな環境にあっても自分を見失わず、力強く豊かに生きぬく力をもった少年を育てようと、泊地区の小・中学生30余名で構成する「泊柔道少年団」が、3月28日、泊小学校で結成式を行ない、朝日町初のスポーツ少年団が誕生した。

現代社会のめまぐるしいばかりの変転の中で、本来、豊かな環境をつくるべき人間が、逆に環境に支配されるようになり、人間性の阻害とか、あるいは情緒性、連帯性の欠如といったことが大きな社会問題としてとりあげられ、社会教育の重要性がますます叫ばれるようになってすでに久しい。

そしてまた、東京オリンピックを契機に、日本人の「体力の

なさ」が大きな問題としてとりあげられ、以来、国民の体育振興、体力づくりが、積極的に、国においても、自治体においても取り組まれてきている。

このような中で、特に、次代をになう少年達に、たくましいからだ、豊かな人間性を育てるには、スポーツこそが、自らの力を養う原動力であると、スポーツ少年団というものの育成が全国的に叫ばれるようになり、朝日町でも、昭和45年度から積極的にこれに取り組んでいたもので、これに呼応した、泊柔道クラブ（居波宏作リーダー）の熱意によって結成されたのが、この泊柔道少年団である。

結成式後、黒部市、入善町の少年柔道クラブとの交歓試合で「礼儀正しく」、「正しい姿勢で」、「正しい技を」の指導者の教訓を受けて試合する少年達の姿は、実にきびきびと、たくましく感じられたものである。

朝日町には、まだまだ、熱心な指導者のもとに、多くのスポーツ少年団が生まれ、育っていくことであろう。

そして、次代をになう立派な青年が、社会人が育っていくであろう。

頑張れ、チビッコスポーツマン!



標題写真は泊柔道少年団結成記念交歓試合、左はその結成式の模様

第三回町議会定例会に提出され た昭和四十六年度予算案とその 他の案件について

提案理由

朝日町長



昭和四十六年第三回定例議会が開催されるにあたりまして、昭和四十六年度一般会計予算案ならびにその他の議案を提出してご審議をわすれず、あわせて所信の一端をのべてさせていただきますと存じます。

基本方針

およそ市町村とは、もともと原則的な表現をすれば、地域住民の福祉向上を目標とする基礎的地方公共団体ということが出来ます。

しかしながら、一口に住民福祉といっても、その内容はきわめて多岐にわたり、その向上のためにならなければならないことは、あるいはしなればならぬことはほとんど際限がなく、いわば無限の需要ということが出来ます。

この場合、総じて、国、府県、あるいは民間、団体などを含め、いろいろな活動主体が、それぞれの任務をはたすことによって、はじめて、総合的な成果が期待され得るのであって、単独の公共団体は万能ではな

いことは申すまでもありません。私は、今期再度、町長の重責をけがすにあたり、このような理解のもとに、つぎの三つの目標を立て、それらを今後の町政運営の基幹としていきたいと存じます。

第一 生活環境の整備

住みよい郷土をつくるには、まず住民の居住の場である生活環境を整え、廃棄物の処理や、道路をはじめとする交通、通信手段を改善することがまず肝要であります。

さらに、日常生活を内外の害悪から守るための消防、防災、医療の問題、あるいは老人の保護や幼児の保育も考えなければなりません。

とくに、本年度からは、新川広域圏の事業も含め、快適な環境づくりに努めたいと考えております。

第二 教育条件の整備

めまぐるしく激動する今日の社会情勢のなかで、社会教育とともに学校教育の重要なことは、いまさら贅言を要しないところであります。常によりよい方途への前進に留意してきたのでありますが、とくに本年からは、先般発足いたしました「学校教育環境整備審議会」のご意見を徴しながら、小・中学校の整備をはかり、次代をなう児童生徒のより良い育成のための環境づくりをいたしたいと存じます。

なお、県立泊高等学校につきまし

ても、他校との格差を解消するため、いっそうの努力をいたす考えであります。

第三 産業基盤の整備

由来、わが町は豊かな自然の恵沢を受けた山、野、海の各分野に根ざして産業形態が分布経営されているのであります。高度経済成長のひびきとして、いわゆる過疎現象に加え、米生産調整の問題も重大な課題としてのしかかっています。これに対処するための諸施策を講ずることはもちろん、未開発地域の利用と資源の効率化をはかるよう、農業、林業および産業の基盤整備と中小企業の振興に力をつくさなければなりません。

また、貴重な緑の自然を守りつつ、山と川を生かした健全な観光とレクリエーションの場をつくりだすよう、一歩ずつ前進する考えであります。以上三つの目標についての概略を申しのべましたが、一面する課題として早急に解決したいと考えております。これは、災害復旧事業の早期完了と町民税の軽減であります。

災害復旧事業の早期完了に関しましては、昭和四十四年八月に発生した集中豪雨の災害復旧工事は、住民各位のご協力とその他関係各方面のご協力によりまして、順調にすすみ四十六年度中に完了が見込まれます。

また、これに関連した工事も順次施行してきましたが、さらに一段の努力を傾注し、再災害の防止に万全を期する考えであります。

町民税の軽減につきましては、高負担、高福祉といわれるように、必ずしも、税は低きをもってとうとしとするものではない面もあります。地方税法の定める標準税率を著しく

上まわる課税は適当でないことは申すまでもありません。

したがって、このさい、これを緩和することとし、昨年度の標準税率の一・三五倍から一挙に標準税率に引き下げ、町民の負担軽減をはかりたいと存じます。

予算編成方針

わが町の昭和四十六年度の予算編成にあたりましては、政府の経済見通し、国ならびに県の予算樹立経緯にかんがみ、さらに、地方財政の動向などを勘案して、年間を見通した着実な予算を目標として編成いたしました。

歳入歳出につきましては、それぞれ、さきにもべました基本方針にもとづいて計上したものであります。今後の財政運営にあたっては、いっそう効果的な運用をはかり、冗費を節約し、情勢の推移に応じながら、機動的な運営をするように努める考えであります。

予算の概要

以上の編成方針にもとづいて、編成した昭和四十六年度の一般会計予算は、総額七億五千八百八十万円で、前年度対比二・六%の伸びとなっております。(災害復旧費を除く前年度対比一四・五%)

歳入につきましては、昨年に引きつづき町民の税負担の軽減をはかることにいたしました。

すなわち、町民税率一・三五倍から標準税率まで引き下げることによる一千七百二十万円および税制改正に伴う一千二十万円の合計二千七百四十万円の減税になります。一方、町民所得の伸びも見込み得るのであります。差引き前年度対

比一四・八%の減率となるのであります。

固定資産税につきましては、資産の評価換えおよび資産の増加等に伴う分を見込んで、七千四百五十九千円を計上しました。

たばこ消費税、電気ガス税はじめその他諸税につきましては、前年度実績などを基礎に自然増を見込みました。

地方交付税につきましては、前年度の実績、伸び率および国の予算内容等を充分検討のうえ、二億四千三百七十万円計上いたしました。

分担金および負担金につきましては、道路舗装および災害復旧事業費に充てたものをそれぞれ算入しました。

国庫、県支出金および町債につきましては、普通建設事業分のほか、前年に比べ、減額した災害復旧事業分を勘案のうえ計上しました。

歳出につきましては、(1)生活環境の整備をはじめ、(2)教育環境の整備、(3)産業基盤の整備および、(4)災害復旧について概要説明をいたします。

第一 生活環境の整備

1. 道路網の整備

住みやすい生活環境づくりの根幹である道路網の整備につきましては、町道新設改良費には二千六百万円、舗装費には一千三百万円を計上して、昨年度に引きつづき事業を推進し、上朝日橋改良事業につきましては本年度をもつて完成するよう三千九百六十九万円の予算措置を行ない、都市計画街路事業につきましては一千六百五十六万三千円を投じ、泊環状線の築造と舗装に力を注ぐようにしました。

失業対策事業のなかで三百三十二

万円でアスファルトプラントを設置し、今後の舗装事業の促進に備えることにしました。また、交通安全対策費に二百六十八万六千円を計上し、標識その他器材等の施設整備の充実を図ることなどを含め、道路関係は合計額を一億六千八百八十五万五千円としました。

2. 社会福祉と保健衛生の充実

(1) 社会福祉事業につきましては、本年度から四十五万円の予算で、町の社会福祉協議会を法人組織化して社会福祉事業の推進にあたることにしました。

(2) 高令者医療費給付につきましては、本年度から七十五才以上の老令福祉年金受給資格者五百人に對し、県の補助をあわせて二〇%、その他百人に對し一〇%の町単独補助を行なうことを見込み、三百八十五万円を計上しました。このことにつきましては、県の制度制定に對して実施細目をあらためて提案させていただきたいと存じます。

(3) 児童福祉につきましては、宮崎保育所の改築を重点事業として九百五十四万八千円を予算化したほか、へき地保育所、季節保育所、母子寮、常設保育所を昨年度のとおりにするにことにし、その額は、六千八百九十万八千円でありまゝです。

(4) 保健衛生につきましては、公営火葬場調査費として十万円を計上するとともに、公害対策上騒音公害に對処するため騒音測定器を購入することとしました。

(5) ごみ収集処理につきましては、ごみ収集車購入費百万円、清掃員二名増加の所要経費を予算化し、今後激増する廃棄物の処理に備え、あわせて人善町との広域事業としてのごみ処理施設の建設を推進するため、その負担金として、とりあえず三百

万円を計上しました。

(6) し尿処理施設の拡充に要する建設費四百九十三万一千円、東部衛生処理組合負担金二百五十七万一千円、計七百五十万二千円を支出して、し尿処理の完璧を期することにしました。

(7) 近年、随所に生活用水が枯渇する実情にかんがみ、その対策として、将来の上水道の必然性に備えて、調査費六十万円で昨年度に引き続き水源調査をします。

(8) 伝染病隔離病舎黒部厚生病院市町組合に加入し、その新築分損金として二百二十八万八千円を拠出するとともに、伝染病患者輸送車購入費九十万円を計上しました。以上、保健衛生関係費は計五千二百四十万六千円となります。

3. 消防

消防施設の充実につきましては、小型動力ポンプ二台六十八万八千円、打込消火栓六基八十四万八千円、貯水槽三十五万八千円、消防自動車庫五十万八千円、消防自動車庫五十万八千円、簡易水道施設に添加する消火栓施設費補助として二十万円を計上するとともに、婦人消防被服補助として十萬五千円を予算化し、消防力の推進につとめることにしました。

第二 教育環境の整備

学校管理につきましては、学校教育に必要な施設整備に留意するほか、税外負担の軽減をはかるため、教育振興備品購入費に四百九十二万五千円を充当し、ひすみの解消をはかりたいと考えてあります。

社会教育につきましては、新たに老人学級および成人学級を開校し、生涯教育の実をあげるよう配慮しました。また、青年に夢を持たせるための

措置として、青年の船派遣に参加させることをはじめとし、青少年の健全な育成のため、それぞれ関係団体の助成について予算化しました。さらに、体力づくり運動として二十二万八千円を計上し、体力テスト、スポーツ教室を設置して、町民体育向上の一体化をはかっています。

第三 産業基盤の整備

1. 農林水産業の振興

(1) 農業振興

農業につきましては、米生産調整良質米の生産へと、需要の動向に即応した農政がすすめられることになり、米を主体とするのが町にとってきびしい局面を迎えておりますが、このさい、農家のかたがたの理解と農業関係諸団体の協力のもとに、生産調整の国、県の態様に応じた指導奨励の措置を講ずる考えであります。とくに、このさい、農業の生産性を向上せしめるため、近代化資金の利子補助として、新たに五十万円を計上しました。ほかに後継者の育成協業体系の整備、品種改良等に予算措置をいたしました。

畜産につきましては、昨年に引き続き、肉用牛導入利子補助に三十五万二千円、基礎乳牛補助として三十万円を計上したほか、新たに共同乾草施設を設置し、農協の協力と生産調整の態様にあわせ、飼料作物への集団転作を推進することにしました。さらに新年度におきましては、農業振興地域制度による地域指定をうけ、将来にわたる町の農業のビジョンを樹立するため、その計画費とし

て四十万円を予算化しました。土地改良事業につきましては、圃場整備事業、小川沿岸かん排事業に對する助成を行ない、とくに圃場整備事業につきましては、計画をすみやかに促進すべく努力する考えであります。

以上、農業費として、合計二千四百二十七万七千円計上しました。

(2) 林業振興

山村振興事業は第三年目に入り、逐次山麓地帯の農林業の近代化に役立っています。生産基盤整備事業六百七十五万八千円、近代化共同乾草施設三百八十五万八千円の補助を予算計上し、造林事業とくに町営造林の推進母体である森林組合に對する出資金五十万円を予算化しました。

また、懸案の林道越道線の改良工事につきましては、とりあえず、九十七万二千円を計上し、多目的林道としての役割を達成できるよう推進します。また、既設林道の各線形の一体化をはかる峰越林道計画は、林道の効率を一層高めることをねらいとして十六万円を計上しました。

その他、従来の実施事業費とあわせて林業費三千五百五十三万八千円となります。

(3) 水産業振興

水産業につきましては宮崎漁港の第四次整備計画事業の着工に伴う地元負担金として二百七十四万一千円、浅海増殖費二百三十三万三千円のほか、養殖漁業などふくめ計六百八十二万五千円になります。

2. 商業の振興

(1) 商業振興

商業振興につきましては、「商工振興事業」、「小規模事業」、「中小企業利子補助」、「後継者育成」等に予算を計上するとともに、商店経営の近代化事業の施策として、

共同店舗改善事業の利子補助制度を考えてあります。また、「あさひまつり」をはじめその他の諸行事につきましては若干助成することにいたしました。

(2) 観光

観光につきましては、県定公園宮崎海岸周辺の施設整備を主体におき、馬場キャンプ場の公衆便所、給水施設、照明施設等の新たな事業を実施し、利用者の要望にこたえたいと考えてあります。

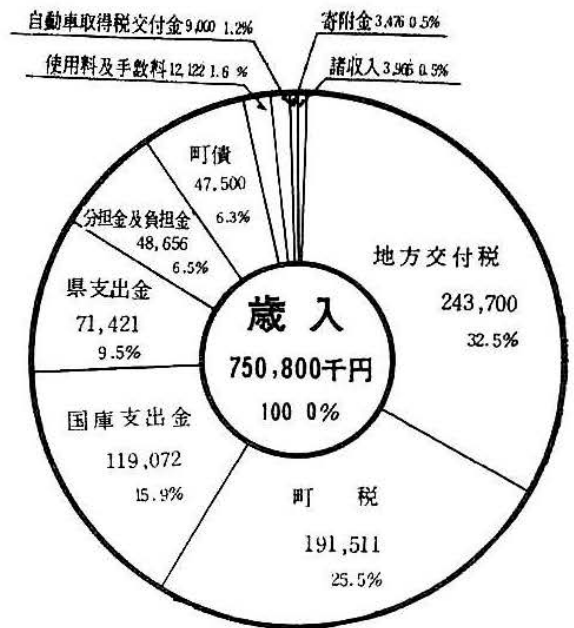
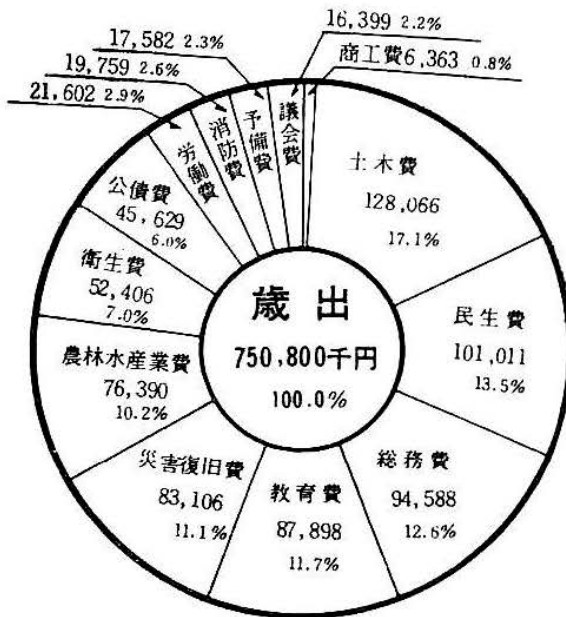
第四 災害の復旧

昭和四十四年八月発生の大災害から三年目を迎え、当時の惨状をしのび災害復旧工事に万全を期するとともに、災害復旧事業完了の年とする考えであります。

とくに、本年度におきましては、河川等における関連事業についても配意して事業をすすめてまいります。本年度におきましては、一応完了の見通しがつき、農地、農業用施設におきましては、二千二百二十四万九千円、林道におきましては四千六十三万一千円、道路橋りょうにおきましては一千七十四万八千円、河川におきましては一千四百七十八万八千円、合計八千三百六十万六千円の予算を計上しました。

以上、昭和四十六年度に処する施政方針に基づき、それぞれ事業の歳出予算概要を申しのべました。なお、このほかに物件費、人件費、その他義務的経費等があり、これらを合算しますと、歳出の総計は七億五千八十万円になります。冒頭に申しあげましたように、財政運営にあたりましては、さらに慎重を期していきたいと考えてあります。

昭和46年度 朝日町一般会計・特別会計予算



税務だより

◎確定申告に誤りがあつたときは

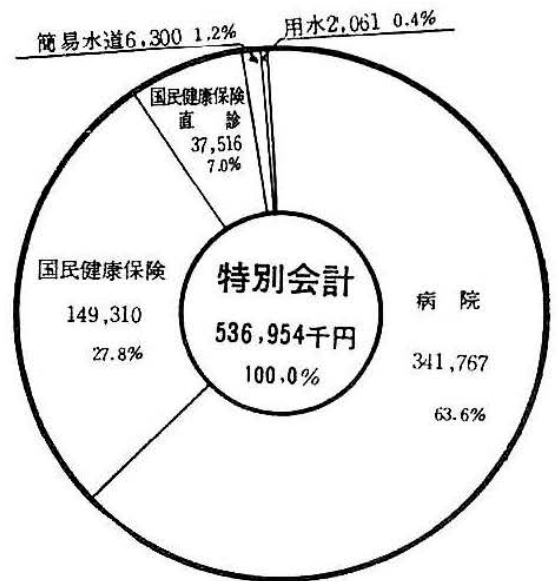
所得税の確定申告をされたあとで内容の誤りに気づかれたかたはいませんか。税額がふえる場合の「修正申告書」はなるべく早目に、税額が減る場合の「更正の請求書」は申告期限から一年以内に税務署にお出しください。

◎確定申告を忘れたかたへ

所得税の確定申告は三月十五日まででしたが、うっかり忘れていたかたはいませんか。期限後申告は税務署から決定の通知があるまで、いつでも申告することができますが、なるべく早くした方が有利です。

町民税所得割の減税

町民税は均等割と所得割によって



課税されていますことはご承知のとおりですが、昨年は、朝日町では、所得割の税率を、国の標準税率の一・三五倍の税率を適用していました。が、町条例の一部改正により、標準税率の一・〇に引き下げることになりました。

固定資産評価審査委員会委員に大森常次氏選任

三月二十日の町議会において、朝日町固定資産評価審査委員会委員に大森常次氏(高畠)が選任されました。

今月の税金は

固定資産税 一期
軽自動車税 全期
分です。

寄付

(3)

学校教育振興のため、つぎの方々から寄付がありました。

紙上を借りて厚くお礼申しあげます。

△朝日町宮崎、扇谷富雄氏から宮崎小学校へ少年少女世界文学全集(一万円)

△朝日町境、水島みつゑ氏から境小学校へ親子時計一組(六万四千一百円)

△朝日町山崎、仙名敏子氏から山崎小学校へ暮しの図鑑一セット(一万円)

△朝日町宮崎地区(代表、水島源蔵氏)から宮崎小学校へ資料陳列戸棚(五万三千円)

△朝日町大家庄、伊藤宏一氏から大家庄小学校へスチール製保管庫一箇(六千円)

△朝日町大家庄農業協同組合長、清水平左エ門氏から大家庄小学校へ教育用テレビ三台(十五万円)

△朝日町大家庄小学校教育会(代表、門口一郎氏)から大家庄小学校へ親テレビ一台(六万八千円)

△朝日町大家庄小学校後援会(代表、弓野幸太郎氏)から大家庄小学校へ教育用テレビ外五品目(二十四万九千二百円)

△朝日町境小学校後援会長、水島近太郎氏、同PTA会長、水島幸雄氏から境小学校へ銅像「考える人」(五十万円)

△朝日町山崎小学校後援会長、七沢景明氏から山崎小学校へアコーデオン外八品目(十三万九千三百円)

△朝日町中学校第二回卒業生一同から泊中学校へ屋外時計外三品目(八万円)

(教育委員会)

企画財政課を新設

役場機構改革行なわれる

朝日町役場では、近年における急激な社会情勢の変遷と住民生活の高度化に伴う業務量の増大、及び事務のふくそうなどに対処するため従来からの組織機構を次のとおり改め、総合的な企画性をもって高度化し、多様化する行政需要に対応し、町勢の躍進と住民の近代的福祉生活の向上、並びに窓口サービスに新しい課、室、局(四月一日から)

1. 町長室と総務課を統合し、総務課とする。
2. 総務課の財務係と企画係を同課から分離し、企画財政課を新設する。
3. 民生課へ総務課の住民係を統合し新たに住民課とする。
4. このほか、社会の情勢に即応した公害係など、係の新設や担当事務の一部所管替えなどを行ない、住民サービスの向上を計ることとした。

総務課	秘書係、人事係、庶務係
企画財政課	企画係、財務係、管財係
税務課	課税係、徴収係、固定資産係
住民課	住民係、福祉係、国民年金係、国民健康保険係、保健衛生係、公害係
産業課	農政係、林政係、商工水産係、観光係
建設課	業務係、道路河川係、都市計画係、耕地係、調査計画係
出納室	出納係、用度係
教育委員会(事務局)	教育係、学校教育係
総務課	総務係、学校教育係
社会教育係	
図書館	
議会事務局	

▽第三回町議会定例会

(会期 三月十日～三月二十日)

付議事件

議案第五号 昭和四十六年度朝日町一般会計予算(原案可決)

議案第六号 昭和四十六年度朝日町国民健康保険特別会計予算(原案可決)

議案第七号 第十一号 昭和四十六年度朝日町国民健康保険診療施設(大家庄、笹川、宮崎、境、山崎)各診療所特別会計予算(原案可決)

議案第十二号 昭和四十六年度朝日町簡易水道特別会計予算(原案可決)

議案第十三号 昭和四十六年度朝日町議案第十三号

議会だより

議案第十六号 朝日町室及び課設置条例全部改正の件(原案可決)

議案第十七号 朝日町職員定数条例一部改正の件(原案可決)

議案第十八号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第十九号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例制定の件(原案可決)

議案第二十号 朝日町職員等の旅費に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十一号 朝日町の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十二号 朝日町社会教育委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十三号 朝日町公民館運営審議会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十四号 朝日町文化財調査委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十五号 朝日町体育指導委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十六号 朝日町税条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十七号 朝日町清掃条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十八号 朝日町厚生寮設置条例一部改正の件(原案可決)

議案第二十九号 朝日町立母子寮設置条例全部改正の件(原案可決)

議案第三十号 朝日町立保育所設置条例一部改正の件(原案可決)

議案第三十一号 朝日町立病院事業の設置等に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第三十二号 朝日町消防本部条例廃止の件(原案可決)

議案第三十三号 寄附採納の件(保育所用備品十三件)(原案可決)

議案第三十四号 寄附採納の件(学用備品十九件)(原案可決)

議案第三十五号 昭和四十五年度朝日町一般会計補正予算(第五号)(原案可決)

議案第三十六号 第三十八号 朝日町国民健康保険診療施設(大家庄、笹川、宮崎)各診療所特別会計補正予算(第三号)(原案可決)

議案第三十九号 昭和四十五年度朝日町立病院事業会計補正予算(第三号)(原案可決)

議案第四十号 新川広域圏事務組合設置の件(原案可決)

議案第四十一号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意の件(南保五一四 大森常次)(原案可決)

選挙第一号 下山用水組合議会議員選挙の件(当選人、川瀬茂(下野)

届けもれは

ありませんか?

公害防止条例による届出

富山県公害防止条例が全面的に改正され、昨年六月から公布されております。従業員の数にかかわらず、特定施設を有する事業者はすべて届出が義務づけられ、該当事業所に対して届出の催促をしておりますが、三月末現在で半分にも足りず、まだ届出を行っていない事業所には、役場住民課に用紙がありますので、みやかに行ってください。

△該当する主な事業名▽

(特定施設の能力により届出をしなければならないものがあります。)

木材業、鉄工業、浴場業、畜産業(牛五頭、豚五〇頭、鶏、〇〇羽以上飼育している者)、建設業、繊維業、写真業、洗濯業、自動車整備業、食品製造業

(詳細については住民課迄お問い合わせください) (住民課)



保健だより

死因のトップは 成人病

脳卒中、高血圧、心臓病等の循環器疾患による死亡はきわめて高く、国民死因の第一位となっています。しかも、家庭的にも社会的にも柱石となっている中高年層を主としておそふこと等から、国民の健康上、ガンと並んで最大の疾病となっています。

表一は、朝日町の衛生統計のうちから、死因別順位を富山県のものと比較してみたものです。

昭和四十二年から四十五年まで、四年間の死因推移で、脳卒中が断然トップを占めています。

この産業別形態をみますと、一般に過重労働者が多く、そのうえ生活(栄養のアンバランスと塩分のとりすぎ)、健康過信等、また、心身のストレスも大きな原因であり、更に、北陸特有の寒気はどうすることもできない誘因の一つです。

表二は、富山県で調べた、成人病による死亡は、何時間に一人の割合かを、表三は死因別年令別をそれぞれ表わしたもので、表三をみますと、いずれも一家の中心になる人が多いことが

わかります。平均寿命がのびているにもかかわらず、成人病で死亡する人の年令は逆に若くなっています。※朝日町の平均寿命 男 六〇・〇才 女 七〇・四才 予防医学が叫ばれ、進歩している時代です。必ず定期的に検診を受けて、健康を管理してください。あなたの健康は、あなたの手で守ってください。高血圧や心臓病にかからないためには、日常生活が基本になります。

表一 朝日町及び富山県の死因別順位

年度 順位	42年		43年		44年		45年	
	朝日町	富山県	朝日町	富山県	朝日町	富山県	朝日町	富山県
第一位	脳卒中	脳卒中	脳卒中	脳卒中	脳卒中	脳卒中	心臓病	
第二位	心臓病	ガン	心臓病	ガン	心臓病	ガン	脳卒中	
第三位	ガン	心臓病	ガン	心臓病	ガン	心臓病	ガン	
第四位	事故	事故	事故	事故	事故	事故	その他	
第五位	その他	老衰	老衰	老衰	老衰	老衰	事故	

表二 成人病による死亡は何時間に1人の割合か (富山県)

脳卒中	ガン	心臓病
4時間5分	6時間12分	9時間20分

表三 朝日町死因別年令別表

(45年1月~12月)

死因別 年令別	脳卒中	心臓病	ガン	事故	その他
死に数計	44	47	34	14	18
35才~39才	1	1	2	1	1
40 ~44		1		2	1
45 ~49	1			1	
50 ~54	1	1	3	1	
55 ~59	3	2	4		
60 ~64	4	2	4	2	
65 ~69	8	5	6	1	2
70 ~74	4	9	5	1	4
75 ~79	8	13	3	1	4
80才以上	14	12	4		4

※関係分のみ抜粋

すでに、高血圧、心臓病になっていく人は、それを悪化させないために、治療の一環として、日常生活を改善していくことが必要です。

次にあげる九つのことが日常生活のポイントです。

児童扶養手当を ご存知ですか？

児童扶養手当法および特別児童扶養手当法についてご存知でしょうか。児童扶養手当はおとうさんのいないお子さんを扶養しているおかあさんまたは養育者の方に、また特別児童扶養手当は精神または身体に重度の障害をもつ二〇才未満のお子さんを扶養しているおとうさん、おかあさんまたは養育者の方で、公的年金をうけていない方に支給されます。

ことしは、法の一部が次のように改正される予定です。

(1) 手当額の引き上げ
現行では、月額二、六〇〇円でありますが、四十六年十一月分から、児童一人につき(児童扶養手当は第一子)二、九〇〇円

(2) 所得制限を大幅に緩和
現行では、本人配偶者、及び扶養者の所得が、扶養親族等五人の場合で、年間百三十五万七千七百八円であったものが、四十六年五月分から次のように引き上げられる予定です。

扶養親族〇人の場合
百九万九千三百八十二円
扶養親族五人の場合
百八十万円

受給資格に該当される方は、印鑑持参のうえ、役場住民課福祉係で手続きをしてください。

し尿取扱料金の改定

四月一日からし尿取扱料金が次のように改定になります。

一石(一八〇ℓ)につき
二六五円



安全確認で明るい毎日

踏切事故をなくしよう!!

踏切事故防止運動実施中

踏切では安全を確認して 通行しましょう

国鉄では、現在、踏切事故防止運動を実施しています。昭和三十

六年度以降、踏切事故は、逐次減少を続けてきましたが、昭和四十三年以降再び増加の傾向を示しております。これは、折角保安設備を整備した踏切においても、警報無視、しゃ断機突破、しゃ断機くくり等、無謀通行による事故

がふえたことによるものです。したがって、国鉄では、各種の踏切対策を強力に推進し、輸送の安全確保に努めることにしています。踏切の安全確保は、ひとり鉄道側のみの努力でみえるものではなく、高所からの強力な指導と道路管理者、警察との密接な連携に基づく確な対策と、踏切通行者各位のご協力とが相まってはじめて達成されるものです。

どうかちょっとした不注意で、と生命を失ったり、他人に迷惑をかけた、家族に悲しみをかけないよう、踏切では必ず一旦停止して、安全を確認してから通行することにし

よう。特にしゃ断機が閉じようとし、または閉じている間、あるいは踏切警報を発している間は、絶対に踏切に入らないよう交通規則を守りま

う。

あつ、じいちゃんの年金だぞ!!

四月から老令年金の受給者が誕生

◆国民年金にも、今月から老令年金の受給者が誕生します。

国民年金加入のお年寄りは、さその日を首を長くして待っておられたことでしょう。

◆「じいちゃん、肩をたたこうか」

「はあちゃん、△△買って、」

どと、お孫さんのおねだりや、家族の方々のお年寄りを囲んだ団らん「年金」が明りをともし、家庭づくりの一助となってくれるで

しょう。

◆国民年金の老令年金の請求は、六五才になった日に、役場年金係の窓口で行なってください。

第一回の支払は八月になります。が、今後毎年十一月、二月、五月、八月に支払われます。

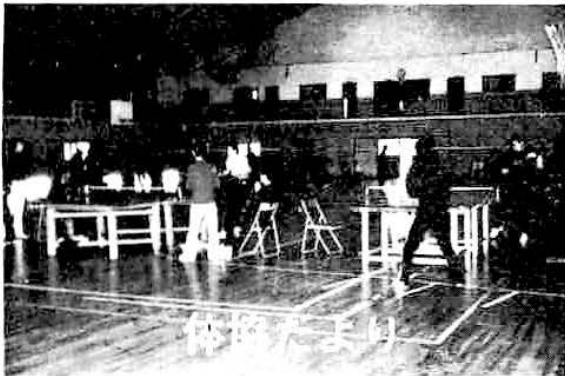
◆老令年金についてわからないこと、疑問の点がありましたら、いつでも役場年金係でお尋ねください。

●また踏切でエンストしたり、踏みはずした場合は、あわてずに、まず列車を停止させることを考えま

う。自動しゃ断機や踏切警報機の設けられている踏切には、非常ボタンが設備してありますので、ちゅうちゅうすることなく押してください。

●列車が通過しても、警報機が警報していれば、反対列車が接近しているのですから、踏切に入らないように

にしましょう。今日、踏切問題は国民生活に直結し、みなさんの英智と協力を仰がなければ解決されないものです。鉄道事業者、道路管理者当事者はもとより、国民の総力をあけて踏切



第七回町民バドミントン大会

(三月二十一日 泊中)

団体戦

- 男子 ①笹川 ②泊三区
- 女子 ①山崎 ②泊二区

事故の「掃」つとめてこそ、あすの社会の繁栄が約束されるものです。

国鉄からのお知らせ

三月二十九日十四時から平柳踏切(無人)に警報機を設置して使用開始しています。

なお、季節列車の延長運転日は次のとおりです。ご利用ください。

- (三月三十一日から四月二十五日まで)
- 九時四十分 急行立山2号大阪行
- 十五時五十分 急行立山3号大阪行
- 二時〇六分 急行立山4号大阪行
- 六時四十分 急行立山4号系魚川行
- 十三時三十分 急行立山1号系魚川行
- 十九時二十八分 急行立山2号系魚川行

(国鉄)

第七回町民卓球大会

(三月二十一日 泊中)

団体戦

- 男子 ①泊三区 ②山崎
- 女子 ①泊二区 ②山崎

個人戦

- 男子一部 ①伊藤正樹 ②水島一友
- 男子二部 ①大門雅弘 ②永口明弘
- 女子の部 ①上島恵子 ②森野恵子

第二回下新川郡バドミントン大会

(三月二十八日 泊中)

団体戦

- 男子 ①入善町職 ②入善体協

女子 ①東洋紡A ②東洋紡B

個人戦

男子シングルの ①齊藤勝(入善) 太田茂久(同)

男子ダブルスの ①浜田洋次・泉征幸(同) ②青塚孝・上田勲(同)

女子シングルの ①橋本正子(宇奈月) ②星清子(東洋紡)

女子ダブルスの ①木戸治恵・古世三木子(東洋紡) ②高島節子・石塚春子(同)

団長に竹内秀樹君

連青新役員さまる

昭和四十六年度役員

団 長 竹内秀樹(笹川)
副団長 折谷時夫(ク)

事務局 長 永井嘉隆(五箇庄)
常任理事 水島証一(泊)

水口登明夫(山崎)
難波興書(大家庄)
清水英信(南保)

山田昭男(五箇庄)
渡辺義暢(境)
藤井恵子(大家庄)

折谷美知子(笹川)
西島義弘(大家庄)
横谷賢二(泊)

昭和四十六年度事業計画

城山美化行進(四月)
青年問題研修会(六月)
青年議会(七月・十一月)

県外研修(七月)
体育祭(十月)

文化・芸能祭(十一月)
幹部研修会(十月、十二月)

農事教室



これからの農業 経営を考えよう

これからの農業は、労働生産性と土地生産性を共に高める農業でなければいけないとよく云われている。その中でも特に、機械化ということがよく云われるのであるが、それについて考えてみよう。

機械、即ちこれは資本であり、機械化ということは資本の投入ということである。この生産性は年々高まる方向に進んでいる。そして、それは、進んだ技術の導入によって高められる。戦後の農業技術の進歩はめざましいのであるが、中でも農業機械の進歩は著しい。これを農業経営の立場からみるとどうなるのか。

労働時間当たりの資本装備は昭和三十九年一、八六四円が、四十三年

には三、一六八円と倍近くになって

いる。これは農業機械への投資がふ

えたことを示している。そして、労

働生産性は、十時間当たり農業純生

産は、三十九年の五六〇円に對し、四十三年は五六三円と、ほとんど横ばいになっている。資本投下した割りに利益が上がっていないということである。にもかかわらず、農業の機械化がどんどん進んでいるのは、機械化によって農業から浮いた労働力を兼業にむけて、農家所得を向上せしめているのである。

ところで、労働の生産性はどんどん上昇しているのであるが、資本の効率は停滞しているため、農業経営のウミが少なくなっていると云われるのである。この理由は、機械が十分に経済的に働いていないからである。たとえば、何十万円も出して購入した機械が、年間十数日しか稼働していないで、あとは納屋の中にならんでいるからである。これでは、その

昭和四十六年度 雇用促進融資案内

雇用促進事業団では、公共職業安定所の紹介によって定められた数以上の労働者を雇い入れる事業主に、労働者住宅等の設置または整備のための資金を、長期、低利に融資して労働者の雇用の促進を図る目的で、昭和四十六年度の借入れ募集を行なっております。

一、融資の種類

労働者住宅、福祉施設、職業訓練施設、通年雇用設備等

二、受付期間

自 昭和四十六年四月一日
至 昭和四十六年五月三十一日

三、貸付決定時期

四月申込みのもの………六月末
五月申込みのもの………七月末

経済効率は非常に低いものになる。これは、機械の投資が、それに見合っただけの経営規模が農家になかったことにある。経営規模の狭さがそれを解決してくれないのである。それは資本投下をしない方がよいのだらうけれども、それではまた、コスト高となり、採算がとれなくなる。したがって、農家は常に進んだ技術を導入しなければならない。そこに一定の経営規模が必要になり、それがないうままに機械を導入し、それによる過剰投資を兼業によって補っているのである。いわゆる、ここに小さな家族経営の殻を破って、新しい技術に応じた農業経営を考えなくてはならない時期になってきているのである。

(入善農業改良普及所朝日支所)

四、貸付金の額

雇入れる労働者の数に応じ、建物の構造別、地域別に定められた標準建設費及び土地の標準価格に基づいて算定される。

融資率は中小企業九〇%以内、その他の企業七〇%以内

五、利率 中小企業 年六分五厘
大企業 年七分

六、申込先

北陸銀行泊支店
富山相互銀行泊支店

七、詳細については、取扱金融機関
でお尋ねください。

(産業課)

山のモラルを守ろう!!

長い冬のとほりから、かげろうのもえ立つ山野に、ハイキングや遠乗りを楽しむ季節となり、新緑の自然

を求めて近くの山々を散歩したくなるきょうこのごろ。

さて、例年この頃になると、近くの山合いをぬって山菜取りが盛んとなるが、人々の中には、山菜取りに夢中になり、農地や植林地を踏み荒らし、作物や木、石を平気で持ち去る心ない入山者がふえて、所有者や管理者は防止対策に頭を痛めています。自然の破壊、山野草木の採取は、やがては、山崩れ等の大きな災害の根源となります。

みんなで山のモラルを守りましょう。

わが庭と思う 心で町づくり

道路、河川、公園、広場、みんな私達の家庭の延長です。

ひとりひとりが環境の美化を心がけ、明るく住みよい町をつくりましょう。

電話局だより

お話し中でも つながる電話

加入電話をより便利にご利用いただくために、四十五年十一月から、さしあたり、東京、大阪および名古屋の一部地域に、新たに「通話中着信サービス」が開始されました。

これは、いままでも、相手がお話しいたが、このサービスは、利用者がお話し中に第三者から電話がかかっても通話ができ、話が終われば、待たせていた相手とも自由に切り替え

て通話ができます。

このようなサービスを受けている加入者に電話をおかけのときは、つきのようになりますのでご留意ください。

かりに、Aさん・このサービスを受けている加入者
Bさん・最初に電話

をかけた人
Cさん・AさんがB

さんとお話し中にAさんに電話をかけた人、とします。

この場合、

* AとBが話し中のところへCがAに電話をかけると、Cの受話器には呼出音が聞こえ、AとBにはブブ、ブブと合図があります。

* AはCと通話をするため、Bにそのまま待ってもらいます。

* Bを待たせている間、Bの受話器にはツープ、ツープ、という待ち合わせ音が聞こえます。

* AはCとの通話が終わって、再びBとの通話ができます。

* Bは受話器をかけずに待っている間でも料金はかかりません。(電話を切ってもらってもよい。)

なお、Cの場合もBと同じです

医者にかかるときは被保険者証を持って

四月一日から国保の被保険者証が更新になりました。

この更新により、被保険者証の記号番号が全部変わりましたので、これから医者にかかる人、または四月一日以前から引き続いて医者にかかっている人は、この新しい被保険者証を医者に提示して診療を受けてください。

朝日町消防本部・消防団に

全国最優秀消防機関表彰

このほど、朝日町消防本部、朝日消防団が、昭和四十五年度全国最優秀消防機関に選ばれ、三月四日東京で行なわれた表彰式に、鹿熊団長上沢副団長と本部の寺田司令補が出席、上原消防隊長官から晴れの表彰旗が贈られた。

これは、消防本部と消防団が常に一体となって、消



▶ 栄えある表彰旗 ◀

善意の窓

つぎの方々のご芳志に感謝いたします。

- 一、山田きくえ(赤川) 金井則子(赤川)
- 拾得金 一七、五〇〇円
- 一、浦田むつ子(荒川四丁目) 五〇枚
- 一、高田憲次郎(金山) 香典の一部 一〇、〇〇〇円

(朝日町善意銀行)

身障者定期更正相談会

開催のお知らせ

身体障害者の生活の安定と福祉の向上を図るため、昭和四十六年度か

- (1)、身体障害者手帳の交付相談
- (2)、更生医療の相談
- (3)、補装具の交付修理相談及び装着適否診査、訓練
- (4)、施設入所及び生活更生相談

- 一、日時 五月、七月、九月、十一月、一月、三月の第三週目の火曜日、午前十時から十二時まで
- 二、場所 役場住民課福祉係
- 三、相談内容

ら、東部社会福祉事務所、朝日町、町身体障害者協会の共催で身体障害者定期更正相談会を次のように開催することになりましたので、気軽にご利用ください。

記

- (5)、その他障害者に関するあらゆる相談
- 四、相談員 東部社会福祉事務所福祉課長、東部社会福祉事務所身体障害者福祉司

東部社会福祉事務所生活保護担当ケースワーカー
町身体障害者係員
身体障害者相談員
朝日町身体障害者協会
富山県義肢製作所
ワタ器械店の技術員
五月の相談日は十八日です
(住民課)

四月から

衛生害虫駆除運動

気温の上昇とともに衛生害虫(カハエ、ゴキブリ等)の繁殖時期がやってきました。

近年、町民のみなさんの自主的な防疫活動で、伝染病も激減の傾向をみており、ここ三カ年、発生「ゼロ」であることは非常に喜ばしいことです。が、油断は禁物、日頃の活動が未然に予防しているのです。

ことしも、伝染病の予防、食中毒の防止等の目的で、四月から朝日町衛生害虫駆除運動を展開します。詳しいことは回覧いたしますが、この運動には、殺虫剤の助成と防犯器具の貸出しを行います。

この期間を有効に利用され、伝染病、食中毒の防止等環境衛生向上発展に努めてください。(住民課)

昭和四十六年度から広報「あさひ」の編集担当は、従来の教育委員会から総務課に変わりました。

町民生活

よろこびの人

- ▽笹川 小林茂和 境 水島光子
- ▽赤川 窪田金蔵 入善町 辻村百千子
- ▽三枚橋 藤田量司 殿町 中島文子
- ▽八尾町 栗田光美 舟川新 由井千賀子
- ▽入善町 鍋島洋 南保 谷田容子
- ▽道下 米丘博 境 水島ひとみ
- ▽境 水島武 山崎 青島要子
- ▽荒川 谷口直行 境 水島明美

赤ちゃん誕生

- ▽草野 高田侑坪 二女 智子
- ▽沼保 大村和幸 二男 圭吾
- ▽宮崎 中谷庄二 長男 彰宏
- ▽山崎 青島 勇 長男 勇治
- ▽東草野 岡本政彦 長女 真美
- ▽道下 田島昭夫 長女 恭子
- ▽南保 道用孝志 二男 和行
- ▽宮崎 米丘嘉夫 長男 直樹
- ▽南保 谷清 二女 ひとみ
- ▽藤塚 有沢守男 長男 幸一
- ▽南保 谷隆司 長女 節子
- ▽泊尾 川上隆一 長女 貴子
- ▽山崎 武田忠二 二女 好美
- ▽横尾 九里清美 長女 弥生
- ▽南保 江洲 勇 長男 朝夫
- ▽宮崎 米田 実 長男 充伸
- ▽泊 建部民弘 長男 弘一

なくなった人

- ▽境 水島鉄太郎 (六七才)
- ▽三枚橋 林 伝蔵 (六八才)
- ▽横尾 堀内みよ (六一才)
- ▽山崎 七沢桂造 (七〇才)
- ▽境 水島ユリ子 (二四才)
- ▽殿町 沢井由松 (六七才)
- ▽境 水島すな (七九才)
- ▽宮崎 水島栄一 (七五才)
- ▽沼保 竹森捨次郎 (八七才)
- ▽蛭谷 北山なか (七三才)
- ▽泊 居波きよ (七九才)
- ▽金山 高田きよ (六三才)
- ▽泊 日本兼松 (六〇才)
- ▽泊 細川ふさ (六四才)
- ▽荒川 深松俊一 (四九才)
- ▽笹川 西井達吾 (六四才)
- ▽泊 稲垣金太郎 (八三才)

朝日町の人口

(二月二十八日現在)

- 男 九、二二三人
- 女 一〇、六五八人
- 計 一九、八八一人
- 世帯数 五、〇二〇世帯

先月の交通事故

(朝日町管内)

- 件数 六件
- 死者 〇人
- 負傷者 六人

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 両越印刷
送料 六円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七